

令和8年度基本方針

一般社団法人環境共生まちづくり協会

アソシエーションスローガン

私たち環境共生まちづくり協会は

地球環境を保全し、周辺環境と親和しながら、健康で快適に生活できる
「住まい・まち・暮らしの環境共生」という理念のもと、
四季折々の暮らし方をふまえて心豊かな環境共生社会づくりに貢献します。
幅広い業種の会員とのパートナーシップを大切にしながら
SDGs のさまざまな目標へ取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。

当協会は、令和8年度において次の基本方針のもとに各事業活動を推進する。

- (1) 環境と共生する住まいとまちづくり、暮らし方の普及推進活動を拡大する。
- (2) 環境と共生する社会に向けて、関連省庁・地方自治体・団体・企業との連携を行う。
- (3) 持続可能な社会の実現に向けた取り組みに関する情報収集・調査を実施し、調査結果を情報発信する。
- (4) 「環境共生まちづくり」について、住産業、まちづくりに関わる事業者や一般消費者等に広く理解・認知いただける情報発信活動を強化する。
- (5) 協会活動の活性化を目指し、協会活動の方向性を訴求し会員拡大に取り組む。

令和 8 年度事業計画

1. 推進部会活動計画

(1) 環境共生まちづくり事例の分析・整理《継続》

環境共生住宅の一層の普及促進を目的とし、「環境共生住宅 早わかり設計ガイド/戸建住宅編・集合住宅編」で取扱いのない『環境共生まちづくり』について、昨年度に引き続き現地視察&ヒアリング調査を継続して行くとともに、これまで行った現地調査で得られた知見を総合的に整理分析し、様々な機会における情報発信のためのコンテンツ充実化を図る。

【実施予定】

①現地視察&ヒアリング調査の実施

- ・令和 8 年度も引き続き事例調査並びにヒアリング調査を実施する。
- ・昨年度実施できなかった「×生物多様性、自然環境との共生」をテーマにした事例調査について、令和 8 年度第 1 回として実施を計画する。

1)調査対象：あさかりードタウン（積水化学工業、埼玉県朝霞市）

2)開催時期：令和 8 年 6 月 26 日（金）開催予定

②「あさかりードタウン」の調査に加え、令和 8 年度はもう 1 件の調査を計画する、今後、会員メンバーの関心が高い事例をピックアップして調査先を選定する。例えば、「勉強会」のテーマと関連させて現地視察を実施することも検討する。（テーマ例：リノベーション、空き家対策、団地再生、複合用途開発 など）

③これら調査情報をもとに、kkj サイト内のコンテンツ「環境共生まちづくりの特徴一覧」の内容を更新する。

(2) 「環境共生住宅・まちづくりの新たな魅力を考える勉強会」の開催《継続》

令和 8 年度も引き続き、会員メンバーの希望や提案を踏まえて勉強会を開催する。

【実施予定】

①年度内に 2 回開催予定。テーマやプレゼンター、開催時期については推進部会において今後協議予定。

②国内の環境共生に関連する団体との連携にも力を入れる。

例) a. まちづくり関連団体・組織（再開発、不動産 など）

b. ウェル・ビーイング関連団体・組織（健康・安全・防犯・防災 など）

c. 情報通信関連団体・組織（AI、IT、3D など）

《テーマ案》

①「環境共生住宅・まちづくり」	×	「リノベーション」、「まちの再生」、「空き家対策」
②「環境共生住宅・まちづくり」	×	「複合用途開発」
③「環境共生住宅・まちづくり」	×	「健康」、「予防医療」
④「環境共生住宅・まちづくり」	×	「DX, AI」

(3) 「環境共生住宅・まちづくりの事例」の拡充《継続》

令和7年度に引き続いて、環境共生住宅・まちづくりへの理解・普及を目的に、「環境共生住宅・まちづくりの事例」の拡充を継続的に進める。掲載要件に基づき、会員企業等が取り組む新築及び改修事例を収集し、「環境共生住宅・まちづくりの事例」に追加しホームページを通じて情報発信する。

【実施内容】

- ①令和7年度に引き続いて、会員企業（住宅メーカー、設備・部品供給メーカー等）から事例データを収集する。
- ②特に、地域会員（地域の工務店・設計事務所等）からの事例データの収集に力を入れる。

(4) 「(仮称) 環境共生まちづくり推奨事例シート」の作成《継続》

環境共生住宅・まちづくりへの理解・普及を目的に、「環境共生住宅・まちづくりの事例」を基に、「環境共生まちづくり推奨事例シート」を作成し、ホームページへ掲載する。令和8年度も引き続き、「地域会員」への広報並びに募集を行う。

【実施内容】

- ①募集要領の検討。
- ②地域会員への広報・募集の実施。
- ③推奨事例シートの取りまとめ、ホームページへの掲載。

(5) 部会メンバーによる事例紹介《新規》

部会メンバーが実施・参加し実現した「環境共生住宅・まちづくり」事例の情報を、各回の推進部会において紹介いただき、会員間での情報共有や相互理解の機会とする。

【実施内容】

- ①推進部会内において、部会メンバーが実施・参加し実現した環境共生住宅・まちづくり事例に関する情報をプレゼンテーションしていただき、意見交換を行う。

以 上

2. 調査研究部会活動計画

(1) 環境共生住宅推奨部品を組込んだ「お勧め建材ガイド」「お勧め設備ガイド」の検討及び作成《継続》

「お勧め建材ガイド」「お勧め設備ガイド」は1～7地域の全てにおいて断熱等性能等級4～6の仕様の提示と一次エネルギー消費量の算定結果を示し、公開が完了した。

(※4地域は令和8年5月公開予定)

2030年には省エネ基準を等級5に引き上げることが予定されるなか、設計・施工者、エンドユーザーが、さらに性能の高い住宅の検討をする際の資料として「お勧め建材ガイド」に掲載していない断熱等性能等級7について検討を行う。1～7地域の全地域について仕様を検討するとともに、等級7とすることで生じる課題や設計・施工・住まい方の注意点などについても検討する。

また、「お勧め設備ガイド」については断熱等性能等級7を前提とした設備の組合せを検討の上、一次エネルギー消費量の計算を行う。

「お勧め建材ガイド」「お勧め設備ガイド」は改訂せずに、1～7地域のそれぞれに追補版として発行することを目標とする。

【実施予定】

①「お勧め建材ガイド」について、断熱等性能等級7の仕様、設計・施工・住まい方の注意点を検討する

- ・1～7地域の等級7の仕様の検討を横並びに実施する。
- ・仕様は各 U_A 値1種類を基本として検討する。
- ・「省エネ性能に優れた断熱性の高い住宅の設計ガイド」「省エネ性能に優れた断熱性の高い住宅を住みこなす住まい方ガイド」を参考に、施工性、実現性（技術力・コスト）や難易度、課題等について情報を収集する。
- ・等級7の実現性が難しい場合は、等級6と等級7の中間の性能も検討する。
- ・外皮性能の計算を実施する。
- ・公開用追補版PDFデータ（1～7地域）の作成を目標とする。

表1 外皮平均熱貫流率 U_A の基準値 [W/($m^2 \cdot K$)]

外皮平均熱貫流率 U_A 値 [W/($m^2 \cdot K$)]	地域区分							
	1	2	3	4	5	6	7	8
断熱等性能等級4 (H28年省エネルギー基準)	0.46	0.46	0.56	0.75	0.87	0.87	0.87	—
断熱等性能等級5 (誘導基準・ZEH要件)	0.40	0.40	0.50	0.60	0.60	0.60	0.60	—
断熱等性能等級6 (ZEH+要件)	0.28	0.28	0.28	0.34	0.46	0.46	0.46	—
断熱等性能等級7	0.20	0.20	0.20	0.23	0.26	0.26	0.26	—

※参考：東京ゼロエミの水準Aは0.35（東京都）

②「お勧め設備ガイド」について、断熱等性能等級7の場合における設備の組合せを検討する

- ・1～7地域について、断熱等性能等級7の場合の設備の組合せを検討する。

- ・寒冷地の代表として2地域、温暖地の代表として6地域について計算を行う。
- ・公開用追補版 PDF データ（2地域および6地域）の作成を目標とする。

表2 お勧めガイド 断熱レベルと設備グレード

地域	お勧め建材ガイド		お勧め設備ガイド	
	発行年	断熱レベル設定	発行年	設備グレード
1	2025.03	等級4・5・6	2025.03	1種類
2	2025.04	等級4・5・6	2025.04	1種類
3	2026.03	等級4・5・6	2026.03	1種類
4	2026.05 予定	等級4・5・6	2026.05 予定	2種類
5	2024.03	等級4・5・6	2024.03	2種類
6	2023.12	等級4・5・6	2023.12	2種類
7	2023.12	等級4・5・6	2023.12	2種類

2026年3月現在

(2) 環境共生住宅推奨部品データベースの運営・管理《継続》

推奨部品の登録及び利用の拡大を目指し、会員企業より新規に登録の希望がある部品についての情報収集等を行い、新たな推奨部品の登録に向けた検討によって、部品データベースの充実化を図る。

また、令和7年度に引き続き、住宅以外の用途に対応する推奨部品についても検討を行う。

【実施予定】

- ①推奨部品の普及を目指し、部品分類やホームページ（環境共生住宅推奨部品データベース）掲載内容等を検討する。
- ②新たな推奨部品の登録に向けた情報収集や検討作業を行う。
《新たに検討予定の部品》
 - ・土台水切り（浸水対策）
- ③浸水対策に関する新規部品の検討に合わせて、既存部品分類の「開口部材（窓）」及び「開口部材（玄関ドア）」についても、推奨基準項目「XI レジリエンスの向上」において浸水対策について検討する。併せて、「台風（耐風圧）」「飛来物」についての「XI レジリエンスの向上」についても検討する。
- ④令和7年度に引き続き、住宅以外の用途に対応する推奨部品についても検討する。

3. 広報部会活動計画

(1) 環境と共生する家づくり・まちづくりに関する情報発信《新規・継続》

エンドユーザーに向けて、環境共生住宅の良さやそこでの暮らし方についての情報発信を引き続き実施する。また kkj の所有する既存コンテンツの価値を維持・向上させるため、改めて記載内容を見直し、必要があればリライトを実施し、良質な情報の発信に努める。

【実施予定】

- ①居住者インタビュー（くらしかた・すまいかた）の実施
- ②既存コンテンツのリライトの実施（新）

(2) 会員サービスの充実（環境共生に関する最新情報の発信）《継続》

見学会や交流セミナーの開催、機関誌「SYMBIOTIC HOUSING」の発行、会員専用情報の充実化を図り、より魅力的な会員サービスを提供できるような広報活動を行う。

【実施予定】

- ①見学会の開催（2回）
- ②交流セミナーの開催（2回）
- ③技術研修交流会（会員からの要望により開催）
- ④機関誌「SYMBIOTIC HOUSING」の発行（1回）
- ⑤kkjの活動情報発信（部会情報及び活動レポート、会員向けメルマガの作成等）

(3) 会員拡大や kkj の認知度向上等に向けた広報活動《新規・継続》

kkj サイトを中心に、kkj の活動や環境共生に関する最新情報を積極的に発信すると同時に、国庫補助事業成果報告書や地域からの便りをはじめとする人気コンテンツの充実化を図り、より効果的な広報・普及活動を展開する。また ESH パッシブデザインツールの利用者層を増やすための取り組みも合わせて行い、協会の認知度向上に向けた活動を進める。

【実施予定】

- ①ESH パッシブデザインツール利用者層拡大のための活動（新）
- ②国庫補助事業成果報告書ページの充実化（新）
- ③kkj ホットニュースを活用した情報発信
- ④kkj サイトによる各種情報発信及びその管理

4. 普及展開小委員会活動計画

(1) 環境共生まちづくりの普及展開方策の検討《継続》

脱炭素型社会やSDGsに賛同する組織として、社会的要請やニーズに対応すべく体制や活動内容等の更なる充実を図る。

幅広いカテゴリーがある環境共生まちづくりについて、会員の関心やニーズの高い分野について最新の知見や情報等を収集・分析・整理し、これにより新たな会員拡大につなげる。

地域の工務店・設計事務所等を中心的な対象として、kkj活動の成果物（出版物やツール等）や蓄積している知見等を総合的・効果的に活用した環境共生住宅やパッシブデザインの普及に資する活動を展開することにより会員拡大を図る。

これらにより、新たな社会的要請や地域課題への対応を図りつつ、さらなる省エネで快適な住まい・まち及びその考え方や要素技術、設計手法等の普及・浸透を図り、脱炭素社会へ寄与することをめざす。

【実施予定】

①環境共生まちづくりに関する検討を行う。（継続）

例)

- ・建設会社、デベロッパー、住宅メーカー等によるまちづくりWGにより、環境共生まちづくりに関する検討
- ・kkjWebサイトコンテンツ「環境共生住宅・まちづくり」の定義の見直し 等

②脱炭素型社会、SDGsに向けた環境と共生する住まい・まち・暮らしに関するkkj活動を広く訴求するための新たなツール作成や情報発信を行う。（継続）

例)

- ・「環境と共生する暮らし方教室」の企画・実施 等

③kkj活動の更なる活性化を目的とし、会員サービス向上につながる活動を継続的に実施する。（継続・新規）

例)

- ・まちづくりに関する事例紹介及び意見交換会の企画と実施（2回）

④kkjの活動成果を活用した普及展開方策、会員拡大方策を検討し実施する。（継続）

例)

- ・各部会活動、普及展開活動のkkj活動について、会員以外の一般の方へ広く訴求するための実施概要の検討
- ・kkj活動成果（国庫補助事業の成果物「省エネ性能に優れた断熱性の高い住宅を住みこなす住まい方ガイド」「省エネ性能に優れた断熱性の高い住宅の設計ガイド」）を活用したセミナー等普及展開方策の検討 等

5. 事務局からの情報発信

(1) 協会活動に関するニュースリリースの発行《継続》

協会活動や取組み等について、住まいやまちづくりに関わる事業者、一般消費者等に広く認知してもらうため、協会の活動成果に係るニュースリリースを発行し、積極的に報道機関等に対して情報発信をする。

(2) 会員メールマガジンによる情報提供《継続》

会員に関連のある国土交通省等の行政や住宅関連団体に係る最新情報を収集し、これらの情報を会員メールマガジンにて配信・提供する。

(3) ホットニュースによる会員情報提供《継続》

kkj 会員に限り、各々が実施するイベントやセミナー等の情報を kkj ホームページに掲載することができ、会員ホームページとリンクすることで会員情報の提供を広く発信する。

6. 国庫補助事業

(1) 環境・ストック活用推進事業のうち、

(1)-1 サステナブル建築物等先導事業（省 CO2 先導型）（既採択分）及びサステナブル建築物等先導事業（LCC02 評価先導型）に係る事務事業の実施

（国土交通省補助事業）《継続》

国土交通省における標記事業について、引き続き補助金交付に係る事務事業を実施。

(1)-2 既存建築物省エネ化推進事業（既採択分）及び既存建築物省エネ化推進事業（LCC02 評価実施型）に係る事務事業の実施

（国土交通省補助事業）《継続》

国土交通省における標記事業について、引き続き補助金交付に係る事務事業を実施。

(1)-3 環境・ストック活用推進事業（うち、調査、普及・広報に関する事業）の実施

（国土交通省補助事業）《継続》

国土交通省における標記事業について、①「住宅・建築物におけるエネルギー消費量の実態等に係る調査・データベースの整備」、②「消費者が省エネ性能の高い住宅を使いこなす住まい方等の検討」、③「気候風土適応住宅の独自基準の策定に係る課題の調査・分析、普及に向けた検討及び国が定める基準の相談窓口」の事業を実施。

(2) カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・建築物の体制整備事業

（国土交通省補助事業）《新規》

国土交通省における標記事業について、①「ゼロエネルギー住宅におけるオペレーショナルカーボンの実態把握・分析と情報発信」②「住宅・建築物の省エネ性能の実態調査及び整備」の事業を実施。

(3) 暮らし維持のための安全・安心確保モデル事業

（国土交通省補助事業）《継続》

国土交通省における標記事業について、評価業務及び事務事業を実施。

7. 受託事業

- (1) 建築 GX・DX 推進事業（調査・評価事業及び普及・広報事業）に係る CO2 原単位の策定に係る支援業務

《継続》

標記事業の審査事務局から受託し、CO2 原単位の策定に係る支援、既存 LCA 算定に係る支援事業を実施。

- (2) みらいエコ住宅 2026 事業に係る受託業務

《新規》

標記事業の審査事務局から受託し、審査事務局に駐在の上、賃貸新築事業の事前相談対応等の業務を実施（審査事務局の体制は令和 7 年度から継続）。

- (3) 住宅瑕疵担保責任保険等及び省エネ計算サービスに関連する業務

《継続》

申込書類審査、省エネ計算サポート、省エネ適判申請代行業務を受託。